

尼崎市芦原公園市民プール再整備等に係るサウンディング型市場調査 実施要領

尼崎市（以下「本市」という。）が所管する芦原公園市民プールについては、施設の老朽化状況を踏まえ、今後、市民プールの再整備等について検討を行う予定としております。

再整備等にあたっては、芦原公園全体の利活用の推進を図ることを目的に、民間活力の導入も見据えた施設の整備及び維持管理運営に関する適正な手法について検討を進める必要があることから、以下のとおりサウンディング型市場調査を実施いたします。

1. 調査名称

尼崎市芦原公園市民プール再整備等に係る事業手法に関するサウンディング型市場調査

2. 調査対象施設

市民プールを含む芦原公園全体



(公園概要)

	芦原公園
所在地	尼崎市東七松町2丁目11番地
敷地面積	13,421 m ²
プール占用率	66.1%
建築年	昭和41年(1966年)
種別	都市公園(近隣公園)

(芦原公園市民プール概要)

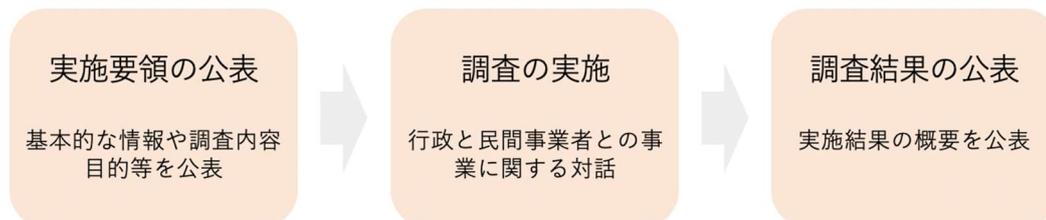
	芦原公園市民プール
所在地	尼崎市東七松町2丁目11番地
敷地面積	8,876 m ²
施設概要	50m プール (50m×22m×1.3m (水深)) 25m プール (50m×22m×1.3m (水深)) ファミリープール (0.2m (水深)) ・管理棟 (鉄骨造2階建 建築面積 255.76 m ²) ・スタンド兼更衣室 (鉄筋コンクリート造 建築面積 536.92 m ²)
建築年	昭和41年(1966年)

3. 調査目的および調査スケジュール

(1) 調査の目的

「2. 調査対象施設」に記載のとおり、プール施設以外の公園部分を含めた芦原公園全体の利活用を検討するものです。都市公園に関しては、様々な利活用の方法があり、幅広く官民連携手法を取り入れることができると認識しています。公園の魅力向上について、幅広い意見を伺い、今後の事業の実施を進めていくための基礎となる情報を得るために、本調査を実施します。

(2) 調査スケジュール



時期	内容
令和4年8月上旬	サウンディング型市場調査の実施要領を公表 及び参加申込受付開始※
令和4年8月15日(月)～9月16日(金)	サウンディング型市場調査実施期間
令和4年10月頃	調査結果概要の公表

※ 参加申込受付後、ヒアリング日時及び場所についてご連絡いたします。

日時につきましては、原則、尼崎市役所開庁時間（土日休祝日を除く平日の 8：45～17：30）とさせていただきます。

4. 芦原公園市民プール再整備等に係る全体スケジュール

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
内容	サウンディング等 事業手法検討調査 等に基づく再整備 等の検討	再整備等に係る設計施工		

5. 参加申込方法及び問合せ・連絡先

- 参加申込を希望される方は、【別紙1】参加申込書にご記入の上、下記「連絡先」にご連絡いただきますようお願いいたします。
- また、ご意見やアイデア、ご質問があるものについて、【別紙2】サウンディングシートにご記入ください。
- ご意見やアイデア、ご質問だけではなく、何か具体的なお提案がある場合は、その内容がわかる資料をご提示ください。
- 都市公園の利活用、市民プールの再整備など本事業に関係する事業で、これまで取り組まれた事例や成果がございましたら、資料の添付もしくは【別紙2】サウンディングシートにご記載ください。
- 【別紙2】サウンディングシートに、特段記載がない項目があっても問題ありません。

■連絡先

尼崎市 都市整備局 土木部 公園計画・21世紀の森担当

担当：高須・岩井

所在地：〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号

電話：06-6489-6530（直通）

メールアドレス①：ama-kouen2lmori@city.amagasaki.hyogo.jp

メールアドレス②：takasu-noriyuki@city.amagasaki.hyogo.jp

■サウンディングシート記入要領

(1) 芦原公園全体の利活用について	
市の考え方	<p>老朽化に伴う市民プールの再整備等を検討しています。一方で、利用期間が限定的になる施設の運用(夏季のプール利用等)は、公共施設の有効活用の観点から課題であると考えており、より効率的な運営方法を模索しています。</p> <p>さらに、プールに加えて、幅広く市民のためになる機能を付随させることも含めて検討していますので、<u>芦原公園全体の利活用のアイデア</u>についてご意見をお聞かせください。</p>
(2) (1) を実現する上での官民連携手法について	
市の考え方	<p>市民プールの再整備等を実施することで、芦原公園の魅力向上や、財政負担の低減に資する取組を検討しています。官民連携手法の活用によって当該取組を実現する上で、実現可能な事業手法の提案やそのメリット・デメリットについてお聞かせください。</p> <p>① 事業手法 (Park-PFI、設置管理許可制度、PFI (BT0、BOT、BOO など) など) ② 事業期間 ③ 事業参入の条件について ④ その他 (官民連携手法を実施する上での検討項目)</p>
(3) その他	
	<p>本事業への参画に係る条件、尼崎市への要望等があればお聞かせください。</p>

6. 留意事項

(1) 本調査に関する費用

本調査への参加に要する費用(書類作成、対話への参加費用等)については、参加者の負担とさせていただきます。

(2) 参加及び提案内容・対話の取扱い

今後、本事業に関する事業者公募を実施する場合、本調査への参加実績が優位性を持つものではありません。ご提案及び対話の内容は、今後の検討において参考とさせていただきます。ただし、双方の発言とも、あくまで本調査の実施時点での想定のものであり、今後の進め方等について何ら約束するものではないことを御理解ください。

(3) 提出書類の取扱い

- ・提出書類は返却いたしませんので、御了承ください。
- ・サウンディングシート及び補足資料の著作権は、参加者に帰属します。

(4) 調査実施後の意見交換への協力

調査実施後も必要に応じて意見交換や文書照会等をお願いすることがあります。その際には御協力をお願いします。

(5) 実施結果の公表

実施結果は、開催概要・参加事業者数等の実施概要と主な意見について、本市ホームページで公表する予定です。参加者の名称及びノウハウに係る内容は公表しません。

(6) サウンディングの実施方法

オンラインもしくは対面によって実施します。【別紙1】参加申込書に希望する実施方法を記載してください。

(7) 参加除外条件

参加しようとする法人(グループの場合は構成法人のいずれかの法人)又はその役員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体に該当する場合は、公募の対象者として認めないこととします。

7. 添付書類

- ・【別紙1】参加申込書
- ・【別紙2】サウンディングシート
- ・【別紙3】サウンディング概略版

以 上